

児童クラブ常勤支援員募集要項

福井市社会福祉協議会では、令和9年4月から児童クラブで勤務する児童クラブ支援員を次のとおり募集します。

令和8年10月1日
社会福祉法人 福井市社会福祉協議会
〒910-0018 福井市田原1丁目13番6号
電 話 (0776)26-2005

1 募集人員、及び職務内容

募 集 人 員	職 務 内 容
児童クラブ支援員 (児童クラブ各1名)	パソコンでの書類作成、データ入力、 給与計算、おやつ会計、児童クラブ会計事務補助 放課後児童クラブの行事の準備・提供及び 児童の健全育成および支援

2 勤務地 市内の児童館内の7児童クラブ (中藤、啓蒙、麻生津、和田、社北、西藤島、東郷)

3 応募資格

- (1) 1週につき1日5.5時間、週5日27.5時間勤務できる者であること。
- (2) Word、Excel、メールの基本のパソコン操作ができること。
(採用後、講座受講などによる技術の習得を予定する者も含む)
- (3) 行事の企画・実施の意欲がある方
- (4) 児童健全育成に熱意があり、健康かつ児童を愛し、明朗な者であること。
- (5) 普通自動車運転免許を取得していること。

4 勤務条件

- (1) 身 分 社会福祉法人 福井市社会福祉協議会非常勤職員
- (2) 給 料 等 ア 基本賃金 月額132,320円(現行)
イ 通勤手当 規程に定める額
- (3) 昇 給 なし
- (4) 退職手当 なし
- (5) 勤務時間 月曜日から金曜日 ※勤務日は相談に応じる。
12時～17時30分または12時30分から18時
※月1回第2土曜日は①7時45分～13時15分または
②8時30分～14時45分(②は45分休憩を含む)
※小学校長期休業中の火・木は7時45分～13時15分
- (6) 雇用期間 令和9年4月1日～令和10年3月31日(更新する場合あり)
- (7) 休 日 土曜日、日曜日、国民の祝日および年末年始(12月29日から
1月3日まで)

- (8) 休 暇 年次有給休暇および病気休暇等の特別休暇
(9) 社会保険 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金の適用あり

5 応募・選考要領

- (1) 応募締切 第1回締切 令和8年10月30日(金)
第2回締切 令和8年11月27日(金)
第3回締切 令和9年 1月15日(金)
- (2) 応募窓口 社会福祉法人 福井市社会福祉協議会 総務企画課
福井市田原1丁目13番6号 フェニックス・プラザ1階
(受付時間は土・日・祝日を除く8時30分から17時15分まで)
- (3) 応募方法 ①「児童クラブ支援員採用申込書」(所定の様式、Word形式)を当
会ホームページからダウンロードし、パソコンで作成の上、直接
持参または郵送すること。
②教員、保育士、放課後児童支援員及び福祉分野の資格を有する者
は、申込日または面接日に原本を持参すること。
- (4) 選考方法 書類選考、個人または集団面接
実施日 日時・場所は応募者宛に通知。
- (5) 採否発表 面接終了後1週間以内に文書で通知。
- (6) 採用予定者研修
採用内定者を対象に3月上旬から中旬に計3日間程度の研修を実施
します。本研修受講を採用の要件といたします。
日時、場所等の詳細は採用内定者宛に通知します。
- (7) 問い合わせ先
福井市社会福祉協議会 総務企画課 子育て支援グループ
採用担当者 (TEL 26-2005)

※「福井市児童クラブ常勤支援員採用申込書」に記載される情報は選考することを目的に
応募者から提出を求めているものであり、この情報を目的以外のことには使用いたしま
せん。取り扱いに関する詳細は、別途定めるプライバシーポリシーをご参照ください。
(プライバシーポリシーはホームページに記載及び当会の事務局内に掲示)